２０２３年度　気象警報発表に伴う臨時措置について

気象警報発表に伴う臨時措置について、下記のように致します。

ここにいう　気象警報とは、貝塚市に発表された気象警報のうち
暴 風 警 報　または　**大 雨 警 報（浸水害）**　とします

★午前7時現在、上記の気象警報が発表されている場合

休校とします。　その後、始業時刻までに解除されても休校です。

※大雨警報（土砂災害）のみが発表されていても休校とはなりません。

★午前7時から始業時刻までに気象警報が発表された場合

休校とします。　登校をさせないでください。すでに登校していた児童については、安全確認をしたのち、教職員が付き添って下校します。

★授業開始後に気象警報が発表された場合

基本、授業を継続します。　また、校内にて緊急会議を実施します。

緊急会議の結果によっては、必要に応じて集団下校することがあります。実施の有無については、学校メール・HP にて連絡させていただきます。

★また、気象警報発表以外にも、突発的な災害や不審者対応など、児童の安全のために集団下校をする場合があります。